

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		1176 単位	日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		2349 単位	日割の場合	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		3727 単位	日割の場合	123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス2 3			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245 /1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224 /1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182 /1000 加算		

A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4

(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	145 /1000 加算	
(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の	221 /1000 加算
	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の	208 /1000 加算
	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の	200 /1000 加算
	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の	187 /1000 加算
	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の	184 /1000 加算
	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の	163 /1000 加算
	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の	163 /1000 加算
	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の	158 /1000 加算
	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の	142 /1000 加算
	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 0)	所定単位数の	139 /1000 加算
	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 1)	所定単位数の	121 /1000 加算
	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 2)	所定単位数の	118 /1000 加算
	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 3)	所定単位数の	100 /1000 加算
	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 4)	所定単位数の	76 /1000 加算